STOP 消費者トラブル通信 No. 6

発行　令和３年５月
金沢市ダイバーシティ人権政策課
(076)220-2095

契約内容をよく確認！

ネットで特別価格の美容液を購入したが肌に合わず使用をやめた。その後、商品が再び届き、定期購入だと初めて気付いた。解約したい。

相談員からアドバイス
1回だけのつもりで申し込んだが、定期購入になっていたという相談が多数寄せられています。詳細な契約内容は、小さい字で書かれていたりするため、画面の隅々まで見るなど注意が必要です。注文する際には、解約条件などの契約内容をしっかりと確認しましょう。

賃貸アパートの契約トラブル

賃貸アパートの退去時、規定のハウスクリーニングと補修費用を支払ったのに、追加で原状回復費用を請求された。納得できない。

相談員からアドバイス
賃貸住宅の原状回復費用で納得できないときは、家主側に費用の内訳について、十分な説明を求めましょう。また、「入居時の状態を写真に撮っておく」、「退去時はできるだけ自分が立ち会うようにする」ことも対策になります。

中古自動車の購入トラブル

中古車を購入することとして注文書を取り交わした。都合でキャンセルを申し出たところ、高額なキャンセル料を請求された。

相談員からアドバイス
注文書に契約の成立時期の考え方が記載されています。契約成立以前であれば、キャンセル料を支払う必要はありません。その場で契約はせず、よく考えてから契約しましょう。

訪問買取りでの契約は慎重に

「洋服など不用品があれば買い取る」と訪問後、「壊れた宝飾品があれば出してほしい」と言われ、指輪などを買い取ってもらった。価格が安すぎるので買い戻したいと連絡したが、断られた。

相談員からアドバイス
購入業者は、前もって電話等で連絡した場合でも、消費者が事前に承諾した買取り対象以外の物品について売却を求めることはできません。「貴金属はないか」などと当初とは違う物品の売却を突然求められたときは、きっぱりと断りましょう。売却後もクーリング・オフできる可能性があります。

全国情報

ATM を使った還付金詐欺に注意！

役所職員を名乗り「還付金がある」などと電話をかけ、ATM に誘い出し、言葉巧みに金銭を振り込ませるという事例が全国の消費生活センターに寄せられています。

役所などの公的機関や金融機関などの職員が ATM の操作をするように連絡することは絶対にありません。
お金が返ってくるなどという電話があったら、すぐに最寄りの警察やお住いの自治体の消費生活センター等にご相談ください。（警察相談専用電話「＃9110」、消費者ホットライン「188」）。

通話録音装置や留守番電話を活用し、知人以外の電話には直接出ないこともトラブルを避ける一つの方法です。

金沢市では通話録音装置の無償貸出を行っています。

○対象
市内在住の 65 歳以上の方で、一人暮らし・高齢者のみの世帯・日中高齢者のみとなる世帯に限ります。

○問合せ・申込み
金沢市ダイバーシティ人権政策課
TEL 076-220-2095